

被災建築物応急危険度判定に関するQ&A

質問 (Q)	回答 (A)
1 避難所以外の公営施設が応急危険度判定の対象外なのはなぜか。	避難所以外の公営施設については、目黒区や東京都が応急危険度判定を行うためです。
2 判定のチームが2人1組なのはなぜですか。	判定員の安全の確保と、判定を客観的に行う必要があるためです。 また、3人で判定活動を行う場合もありますが、その場合も2人が判定活動、もう1人は住民対応などに従事します。
3 (施設課の)避難所安全確認協力員にも登録していますが、どちらに先に行けばよいのでしょうか?	避難所安全確認協力員ごとにあらかじめ指定された避難所へ参集してください。避難所の安全確認が優先となります。
4 自分が調査することになる建物は、既に決まっているのですか？	決まっていません。各地域の被災状況によって判定地域が決まってくるため、実際の判定時には判定していただく区域の住宅地図等を渡します。
5 遠方に居て参集することが困難な場合、区役所に連絡したほうが良いですか？	連絡は不要です。
6 応急危険度判定マニュアルを手に入れたい。	(一財)日本建築防災協会で販売していることです。また、東京都で毎年行われる被災建築物応急危険度判定員募集の講習会を受講していただくと、無料で入手できます。